

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：一般社団法人しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和 7 年 7 月 1 5 日から 令和 8 年 2 月 6 日 * 契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 0 5 0 4 3 1 B 1 6 0 2 2	

2 福祉サービス事業者情報（令和 8 年 2 月現在）

事業所名： 明星学園 (施設名)	種別：障がい者支援施設
代表者氏名：園長 宮下拓也 (管理者氏名)	定員（利用人数）： 4 0 名
設置主体：社会福祉法人明星会 経営主体：社会福祉法人明星会	開設（指定）年月日： 昭和 4 4 年 4 月 1 日
所在地：〒399-2561 長野県飯田市駄科 2 2 5 0 番地	
電話番号：0265-26-9456	FAX 番号：0265-26-9094
電子メールアドレス：myojo-gakuen-iida@clock.ocn.ne.jp	
ホームページアドレス：https://myojo-gakuen.or.jp/	
職員数	常勤職員： 2 8 名 非常勤職員 1 5 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	社会福祉士 1 名
	介護福祉士 7 名
施設・設備 の概要	(居室数) 個室 3 2 室 (設備等) 食堂 2 室、浴室 2 室
	2 人部屋 5 室

3 理念・基本方針

(1) 法人理念 『みんな幸せになりたい あなたも私も』
(2) 憲章 明星学園は、 本当の気持ちを伝えられずに困っている知的障がい・自閉症の方に、「パーソンセンタード（本人中心）」を基本とした、行動すべてが発信であるという「お心主義」の信念で、「意志決定支援」を実践する、あなたも、私も幸せになる場所です。
(3) 行動基準 ①笑顔で明るいいあいさつを、自分から先にします。 ②利用者の目線で安全を考え、健康や環境に異常を感じたら直ぐに報告し対応します。

- ③どんな小さな発信も受け止め、対等、肯定の姿勢で意志決定をサポートします。
- ④職員同士で報・連・相を行い、お互いを認め、助け合うチーム支援をします。
- ⑤家族や地域に情報発信し、情報共有を行います。
- ⑥関わる全ての人に「ありがとう」「助かったよ」を伝えます。

※この行動基準を全職員が実践することで、法人理念に近づくものと考えており、法人が求める人物像であるとも言えます。

(4) 明星学園運営方針

「明星学園10年構想～グランドデザイン～」を見据え、どんなに障がいが高くても、地域社会で「主体的に生きる」ことによって自己実現が満たされることを目指し、「コミュニケーション技術」、「自己確立と自己実現の支援」、「社会参への支援」を行っていきます。

また、様々な障がいと多様なニーズを持っている利用者に対して、異なる価値の共存を認め合う「共存社会の実現」に向けて、利用者一人ひとりの「どんな暮らし」のために「何が必要か」を包括的に考え、求められる活動支援を行っていきます。

家族会との連携、外部機関との連携を図り、支援サービスの向上をめざしてまいります。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- 日中活動（仕事や活動）として、アクリルたわし、ひのきの入浴剤、クッション、ヘアアクセサリなどの生產品を作成し外部販売を行ったり、空き缶つぶしなどの軽作業やアート活動、アロマセラピー、運動、音楽、ドライブなど様々な選択肢を用意し、「癒し」「ゆとり」「生きがい」を心がけながら充実した生活が過ごせるよう支援しています。
- 明星学園主催の「療育研究会」「臨床動作法飯田月例会」等研修を積極的に行い、毎月、理学療法士（外部講師）による運動機能回復などを、言語聴覚士（外部講師）による嚥下などの食事支援を指導して頂くことで、職員の資質向上と支援力の強化を図っています。
- 開かれた施設を目指して、ブログを積極的に活用し、利用者の日常的な活動や職員紹介・日常エッセなどを掲載し、施設の様子を随時お伝えしています。
また、年2回発行の広報誌「プリズム」を地元地域に配布したり、回覧板に乗せて頂いたり、学校関係、役場、施設関係などにも配布し、幅広く広報しています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	3回（令和4年度）
---------------	-----------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1. 社会福祉法人設立以来、児童福祉及び障がい福祉を中心にサービス展開し、南信地域の児童・障がい福祉をリードすると共に、地域ニーズに対応し続けています。

- 明星会は、飯田市に広く拠点を置く社会福祉法人であり、1961（昭和36）年に「明星保育園」を創設しその後、地域関係者からの知的障がい児施設設置の強い要望があり、1969（昭和44）年に知的障がい児施設「明星学園」を創設しました。また、1979（昭和54）年には、新たに知的障がい者更生施設「第二明星学園」の創設を行いました。1986（昭和61）年に知的障がい重い人の生活場所増設を行い、長い社会福祉法人の歴史において、常に地域の福祉をリードし、福祉ニーズに応じていく取組みを続け今日に至っています。
- 「明星学園」は、知的障がい児入所施設として、地域ニーズに応じてきましたが、入所児童の年齢超過や在宅福祉への流れにおいて、1997（平成9）年に児者転換（障がい児施設を障がい者施設に変換）を行い、障がい者の皆さんが生活できる場所の拡充を図ってきました。また、障害者自立支援法等の整備に伴い、障がいの人たちの地域生活の場を確保していくために、1989年より、3つのグループホームの設置を行い、障害者の地域生活を支えるための取組みを行っています。
- 2026年現在、法人が行う事業は、「障がい者支援施設明星学園・第二明星学園」「第二明星学園グループホーム」「認定保育園、明星保育園」「指定特定相談支援事業・一番星」「放課後児童健全育成事業・認定保育園」等を行い『みんな幸せになりたい あなたも私も』の基本理念実現に向け、法人、利用者、家族、職員が一丸となり、目的達成に向け取組みを行っています。

2. 法人の運営・経営体制が組織化され、統一的対応が行われています。

- 当法人には、基本理念、憲章、行動基準、運営方針、支援方針といった、法人の基本的考え方及び、法人職員が目指す方向を明確にしています。法人理念は『みんな幸せになりたい あなたも私も』とし、職員、利用者、家族、そしてそれを囲む地域までもが幸せになっていく姿を具現化するべく研鑽を深め、地域社会のあるべき姿の実現に向けて邁進しています。
- 当法人には「10年構想～明星グランドデザイン～（法人中・長期計画）」が、2015（平成27）年に、自分たちの手でこれからの10年後を考え抜くことを目標として、計画策定がされました。10年構想では、目的・趣旨、目標年度、構想の基本的考え、構想の実現に向けて取組む施策が掲げられています。また、「このグランドデザインは、総論です。これから私たちを待ち受けているのは、具体的アイデアと実践です。勇気をもって前進していきたいものです。みんなが幸福になるために」と結んでいます。この構想は丁度10年となり、法人では現在、新たな10年構想の作成に取り組んでいます。
- 法人として統一し共通理解を行うために、単年度事業計画・報告を基本として職員への周知を図っていますが、法人運営の詳細内容が綴られた、業務計画書（永久編・200ページ）、業務計画（臨時編・341ページ）が作成されています。永久編には理念・憲章・行動基準の他に、就業規則・給与規程・経理規程等22に及ぶ規程が整備・一覧化されています。また、臨時編には法人組織図、各職務の責任者名、年間計画表、17の委員会組織、8の係分担、日中活動、その他の業務内容が記載されています。なお、全職員に業務計画書が配布され、内容の共有・統一が図られていて、組織的に取組む体制が確立されています。

3. 「誰でもが幸せになるための」社会づくりと専門支援・専門療育に取り組んでいます

- 明星学園前園長、故宮下智氏が残した言葉に「自分一人が我慢することで成立している他者の幸せや、逆に、他者が我慢することで成立する自分の幸せは本当の幸せではなく、みんなが少しずつ我慢して、みんながほとんどの幸せを手に入れることが本当の幸せである。また、私たち福祉専門職は、求められる利用者一人ひとりの暮らしを包括的に考え、求められる活動支援にオーダーメイドで応えることの出来る（専門店）を目指していきます。心のバリアフリーをなくし、（あなた）も（わたし）も幸せを求める同じ人間であることを自覚できる社会、多様性を認め合える社会実現を創造していく」と法人理念への熱い思いを述べ、事業運営取組みの基本としています。
- 明星学園が最も大切にしていることは、「その人の行動すべてを発信と捉えるお心主義」の信念のもとに、共感し支援力を強みに『本人の本当の気持ちを見つける』ために『パーソンセンタ

ード（本人中心）』『意思決定支援』を重視し、あなたも私も幸せになれる場づくりの実践を行っています。支援方針としては、パーソンセンタード支援プログラムの提供、自己選択を重視した意思決定支援の実践に取り組んでいます。

- 専門的な療育手法としては、明星学園主催の療育研究会、臨床動作方飯田月例会開催の他に、外部講師による音楽療法（月10回）、動作方（年6回）、理学療法士巡回指導（年12回）、言語治療士巡回指導（年12回）、アート活動（毎月4回）、アロマセラピー（毎月5回）、のびのびムーブ（運動療法・毎月2回）等を行い、利用者の生活や活動が充実したものになるように努めています。

4. 利用者一人ひとりのエンパワーメントや自律・自立に配慮し、個々の特性に応じた支援に取り組んでいます。

- 食事、トイレ、入浴等の生活場面において、過度な支援にならないようにゆとりある見守り支援を実践しています。
- 強度行動障害の利用者等、個々の特性に配慮した人員配置（個人・グループ等）を工夫し、得意な事、好きな事を集中して行える環境整備を行い、利用者主体の日中活動を提供しています。

5. 利用者一人ひとりが、より良い選択や意思決定ができるように、情報提供や説明、相談に乗るなど、権利擁護の目的に沿った支援を展開しています。

- 事故・ヒヤリハット事案の把握と分析、苦情解決制度、内部監査、第三者委員・ボランティア・実習生の受入れ、身体拘束・行動制限の廃止、虐待防止セルフチェック等マニュアルの整備がされ、権利擁護への配慮が図られています。
- 外部から定期的にPT・STの支援、強度行動障がいコンサルタントを導入する等、支援の専門性向上に努めています。

◇特に改善する必要があると思う点

1. 利用者、家族の意向を尊重した更なる社会参加と、地域生活への移行支援に向けての展開を期待します。
- 地域イベント情報や説明等は掲示版を活用し情報提供を行っています。また、利用者自治会で説明するなど、積極的に利用者の周知を図っています。なお、今後の取り組みとして、利用者の希望に応じるための学習支援や日常的な地域との関り、地域移行への意欲向上に繋げる取り組みを期待致します。
- 昨年度より、地域連携推進会議の開催が行われています。グループホームにおいては、令和7年度より開催の義務付けがされていますが、明星学園、第二明星学園についても各1回の開催を行っています。地域連携推進会議には、地域代表の参加があり、事業所の内容を知っていただく絶好の機会となります。地域からの意見・要望を取入れ、地域と共にある法人運営を更に進められることを希望致します。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- 共通評価項目（別添1）
- 内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添3-2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）